

競 技 注 意 事 項

－ 2025 岩手ベイ・チャレンジ陸上 3rd －

1 競技規則について

本大会は、2025 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び大会要項、申し合わせ事項により実施する。

2 招集について

- (1) 招集所はスタンド下の室内走路に設ける（室内走路の北側(100mスタート側)）。
- (2) 種目別招集開始・完了時刻は、プログラムの競技日程に記載している。
- (3) 招集の方法については次の通りである。
 - ① 招集開始時刻に招集所において競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス（ナンバーカード）・スパイクピン・商標の点検を受ける。トラック競技のみ腰ナンバー標識を受け取り、つける。
 - ② 代理人による最終点呼は認めない。2 種目を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を競技者係に申し出ること。
 - ③ 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場できない。
 - ④ 棄権する場合は、あらかじめ競技者係に招集完了時刻までに申し出ること。

3 アスリートビブスについて

- (1) 全競技において主催者で用意するアスリートビブスを使用する（招集所で事前配付）。また、腰ナンバー標識を左右両方につける。
※ 配付されたアスリートビブス及び腰ナンバー標識は、競技終了後に返却すること。
- (2) アスリートビブスは、折り曲げないで、ユニフォームの胸と背に確実に付けること（4ヶ所、2点留め）。

4 競技場内への入退場について

- (1) 招集所から競技者係の誘導により競技場に入場する。
- (2) 競技終了後は、競技役員の指示に従い退場する。

5 競技について

- (1) 計時はすべて写真判定装置を使用する。
- (2) 競技規則第 162 条 8 により、不正スタートをした競技者は 1 回で失格とする。
- (3) 2 組以上で実施する種目は、すべてタイムレースとする。
- (4) 競技の進行に支障があると判断した場合は、審判長によって競技を中止させることがある。
- (5) 競技者はビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内で所持または使用することはできない。また、競技者は勝手に競技場所を離れることはできない。

6 競技用具について

- (1) 競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。
- (2) スパイクピンの長さは、9 mm 以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は 11 本以内とする。
- (3) シューズについては、WAの規則を採用するので、規定に準じたシューズで出場すること。
※ 規定に合致しないシューズを着用した場合は「失格扱い」となるので、注意すること。
なお、シューズの規格の詳細については、日本陸上競技連盟のホームページを確認すること。

7 記録証

賞状等の授与は行わないが、希望者には記録証を 1 部 100 円で発行する。希望者は当日会場で競技終了 30 分後までに庶務係（スタンド下室内走路）に代金を添えて申し込むこと。

8 一般注意事項

- (1) 競技場での疾病、傷害等の応急処置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。
- (2) 大会期間中の貴重品の保管は、各自で行うこと。盗難にあっても責任は負わない。
- (3) 記録はその都度発表するが、別に設置する記録掲示板に印刷物で掲示する。

9 練習について

- (1) 練習は本競技場を午前 8 時から午前 9 時 45 分（競技開始 15 分前）まで開放する。
- (2) 本競技場での練習は、全てトラック競技と同じ方向で走り、逆走は絶対にしないこと。
なお、レーンを次のように指定する。
 - ・ 1～4 レーン：jog、長距離
 - ・ 5～8 レーン：流し
- (3) 安全に十分留意して行うこと。なお、練習中に発生した傷害等は、応急処置は主催者で行うが、以後の責任は負わない。